

1. 計画の概要

1-1 計画の目的

本市の公共交通機関は、南北を縦断するJR東北本線及び東北新幹線、民間バス事業者による1路線（白石・遠刈田線）、七ヶ宿町営バス（七ヶ宿白石線）をはじめ、市町村運営有償運送（市民バス）9路線に加え乗合タクシー2路線が運行されています。

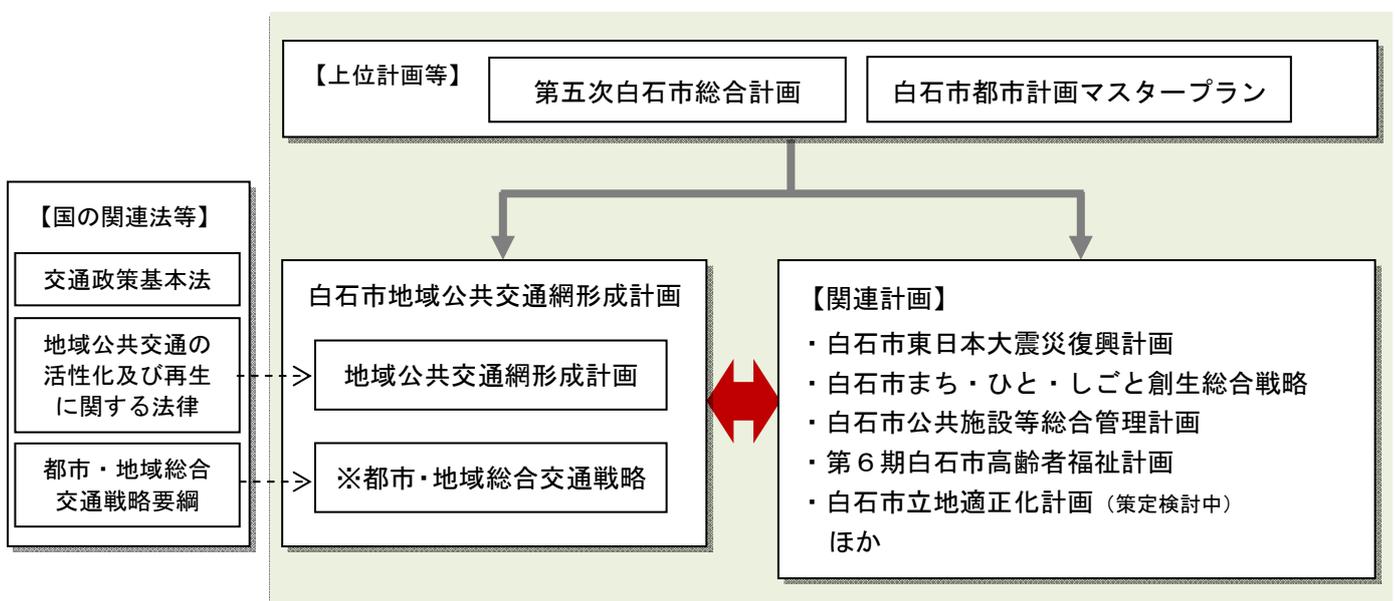
本市地域公共交通の中核をなす市民バスは、民間バス事業者の廃止路線を引き継ぎ、それに加えそれまで運行していた患者輸送バス路線を統合し平成17年4月から運行を開始しました。

しかし、近年のモータリゼーションの進展、人口減少、少子化が進行する中で平成25年度以降利用者が減少に転じ、地域公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下を招きかねない状況にあります。

将来にわたって全ての市民が安心して暮らし続けられる公共交通を確保するため、人口減少、少子・高齢化社会の進展に伴う需要変動に対応し、地域の特色を活かしたまちづくりの方向と住民・地域ニーズにあった持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、地域公共交通のマスタープランとなる白石市地域公共交通網形成計画を策定することとしました。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第五次白石市総合計画」や「白石市都市計画マスタープラン」との整合を図り、それら計画で定める将来都市像の実現に向けて、公共交通が果たすべき役割を示す、地域公共交通のマスタープランとして策定します。



1-3 計画の対象範囲

本計画は、地域公共交通のマスタープランとして、鉄道・路線バス・地域内交通等を含む多様な交通モードの方向性を示すものであり、特に、「市民バス路線再編」と「交通空白地域対策」、に重点を置きつつ、運賃制度や利用促進策、環境整備等も含めた総合的な施策体系を検討対象としています。